

平成二七年 新年を迎えて

御所野連合町内会

会長 小林 一三

新年あけましておめでとうございませう。皆様には希望に満ちた一年の幕開けをお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から連合町内会活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

昨年は御所野ニュータウン始まって以来の大問題である元町三丁目ベトナム霊園が建設される事案が発生しましたが、白紙撤回にこぎつけることが出来ました。これも地域の皆様の団結力および、地元選出議員のお力をお借りし達成することが出来ました。厚くお礼申し上げます。

また、天候もすつきりしない中で行われた夏まつりでは、約一〇〇発の打ち上げ花火で皆様に堪能していただいたと思っております。

今年には十二支の八番目にあたる羊年で「群羊を駆りて猛虎を攻む」(ぐんようをかりてもうこをせむ)と云う諺があります。

意味は、「たとえ力が弱くても、集合すれば強い力を発揮できる」で、まさに昨年の一大事案を解決できた力であったと思えます。

五月には、地域要望として長年の夢であった御所野地区にコミュニティ機能を兼ね備えた児童センターがオープンすることになりました。地域住民の憩いの場、街づくりの中心の場として、一層の親睦を深めて相互の共助を推し進めて頂けることを考慮した運営を進めていきたいと考えております。

テルサ東側に御所野 児童センターオープン

御所野児童センターの建設に伴い、二階部分をコミュニティフロアとして新設され、五月一日にオープンすることとなりました。

現在、御所野学区に児童センターが開設されておらず、テルサの二階に児童室として間借をしております。児童室へ通う児童の増に伴い狭隘状態となっており、地域要望として解消するよう秋田市に要望してまいりました。児童センターの新築が検討

された時点で、もう一つの地域要望であったコミュニティセンターの設置と合体での構築を要望し、希望が叶うこととなりました。建物自体は児童センターとなりませんが、一階部分が児童センターとなり遊戯室、図書室、集会室を備えた約315.5m²、二階部分が184m²で約30m²の学習室四室とトイレを備え、三室の間仕切りを取り払うと約八〇名が一堂に還せる会議室とすることが出来ます。利用については、地域住民を優先に受付をしていく方向で検討を進めております。

今後、センターの運営委員会発足し、詳細について検討していくこととします。

なお、当日はセンター発足記念式典の開催を予定しております。

地域要望について

平成二六年度地域要望で長年継続している信号機設置については、予算等の課題から解消されておませんが、空港リムジンバスの停留所を御所野地区に設置については、設置の方向で検討を進めていただいております。

関係省庁との調整でもう少し時間が必要となっております。その他の事項で解消できた項目について報告いたします。

一、地域内の安全確保

御所野総合公園や地域の公園等で樹木の立ち枯れが強風等で倒木する恐れがあり、早急な対策。

また、地域内の街路樹による歩道の根上りで盛り上がり状態が多く、歩行者が転倒する危険の解消対策については、立ち枯れの伐採、根切りによる盛り上がりの解消を図っていただきました。

二、防犯灯の設置

四ツ小屋駅から御所野方面へ歩いて帰る市道に照明が無く、夜間帯、不審者に襲われる事案が発生するなどがあり、防犯灯の設置で早急な危険防止対策については、連合町内会で電気使用料金を支払うことで3灯を設置し、解消を図りました。

三、街路樹の補植

御所野学院体育館東側の歩道に、桜の木を補植していただきました。

ペットプラザ 絆
建設阻止について

去る、平成26年7月16日に県民共済生活協同組合が開催した住民説明会で、御所野元町三丁目目ペットの焼却・納骨する霊園を建設することが判明しました。県民共済は、7日に地元町内会長を訪ね、上事をするので説明会開催をしたいと、事業内容等を一切話さず元町三丁目の住民宅に開催の案内がされました。説明会に出席した12名が、その場で初めて霊園であることが分かったため、説明者である県民共済に強く申し入れをしました。当事者は「ペット霊園ではない。ペットプラザ絆という市民と動物が触れ合う施設だ」。住民から「火葬施設、斎場、納骨堂を備えた施設はペット霊園そのものでないか」と強く追及した。理事長は、「見方によつてはそうとられても仕方ないですね」とうそぶく姿勢に終始し、再度の住民説明会開催を後日開催することとした。

この事案について、7月26日連合町内会で町内会長会議を急遽開催し、14町内会長全員一致で反対運動の展開することを確認。また、8月3日元町三丁目臨時町内総会を開催し、参加した80数名の全員一致で反対する決議をした。

この決議を受け、8月4日県民共

済に書面で建設中止の申し入れを行ったが、対応した理事長から、①組合員から「高齢になり近くにペット霊園があればいい」の要望を受け、5年前から構想していた②霊園建設可能の確認を受け、25年6月から購入③他の都市を視察し都市部にもこのような施設が造られ、住民反対等の話は聞いていない④我々はペットも家族の一員であり霊園とは考えていない。との発言を受け、連合町内会から土地取得から1年以上の時間があれば、もっと早く地域住民に説明が出来たのでは。また、秋田県内の他の市では、この種の霊園を建設するには条例で規制している。秋田市は条例を制定していないが、住宅地に建設するには同じく考えるべきでないか。と申し入れたが建設中止は受け入れてもらえず、話し合いは物別れとなりました。

皆様から寄せられた反対署名は1540世帯2500名に上りました。

また、三丁目住民の各家屋に建設反対看板、連合も大きな看板を立て反対運動を展開すると共に、秋田県

議会、市議会あてに、①工事中止を県および市が強く申入れ（県、市は指導する立場にないため）をお願いする②市に規制条例の制定の陳情書を8月27日提出し受理されました。後日開催された市議会の一般質問で、住民の苦痛緩和について、また、規制条例の制定について質問、審議

されました。

なお、陳情書の内容については建設委員会で審議され、①については継続審議、②については採択され、本会議でも同じ内容となりました。

上記の①について県および市の仲介により9月11日再度、県民共済と話し合いを持ち、20日に地域住民を対象とした説明会を開催することとなり、約150名の参加をいただきました。参加者の多くが反対の意見を強く申し入れたため、県民共済の理事長から「住民との話し合いが不十分であり、臨時理事会を開催し今後の方針を決める」との返答を得、26日に結果が報告されました。その内容は「焼却炉および納骨堂設置について白紙とする」との回答であり、10月1日及び2日に住民へ報告会を開催しました。皆様から頂いた要望を基に、設計変更する内容には住民の意向を最大限活かしていただくようお願いし、11月6日に施工者より説明会が開催されました。

運用にあたっては、今後発生する問題等の受け入れ窓口を継続設定していくこととし、一定の整理を図られました。



第20回 御所野夏まつりを振り返って

8月9日(土)に開催しました夏まつりは、雨模様の中候の中挙行いたしました。御所野小学校「ほたるキッズ49名」による迫力ある演技を皮切りにプログラム通りにイベントを行うことが出来ました。改めて出演者、ご協力を戴きました町内の皆様にお礼申し上げます。

夏の肌寒い中、子どもたちは工作(本立て作り)や、流しそうめん、すいか割り、ダーツ、輪投げとそれぞれ楽しんでおりました。中でも、御所野学院吹奏楽部は、テントの中の演奏と、悪条件をものともしない素晴らしい演奏を披露していただきました。又、夏まつり20回記念企画「メッセージ花火を打ち上げよう」は、企業、団体、個人など25発と連合町内会提供67発を打ち上げました。打ち上げ時には雨も小降りとなり、テルサ後方夜空一面に描かれた大輪の色模様がとてもきれいで多くの観客を魅了しました。皆さんの喜んでる様子を見て、今後「花火」を夏まつりの目玉として、内容を工夫しながら毎年できたら良いのとの想いを巡らせました。「夏まつり」20年の歴史で雨の中、屋外で最後までやり遂げたのは今回が初めてとの事！しかも、台風の影響で8月とは思えない程の冷たい雨でした！